

浜松市会計年度任用職員募集案内

次のとおり、浜松市会計年度任用職員を募集します。

令和 8 年 7 月 5 日
浜 松 市 役 所

1 勤務場所・業務内容・任用予定人数

区分	番号	主な勤務場所・業務概要等	予定人員
Q	1	各区・区民生活課、各行政センター…証明発行業務等 市民サービスセンター…証明発行等サービスセンター業務 (生涯学習業務等協働センター業務を兼務する場合もあり)	200人 程度
	2	協働センター…生涯学習業務等協働センター業務 (証明発行等サービスセンター業務を兼務する場合もあり)	
	3	中央・浜名・天竜福祉事業所・ …児童・障害福祉や医療・国保・年金・介護・後期高齢など 福祉に関する業務 中央・浜名・天竜健康づくりセンター …母子保健、栄養指導、歯科衛生、難病支援など 健康づくりに関する業務	
	4	市民税課、資産税課…課税補助等業務 収納対策課…滞納整理補助等業務	
	5	本庁各課、各区・区振興課、各行政センター …本庁各課業務、各区統計業務等	

※市内全域の各施設に勤務する場合があります。

2 応募資格

○ 次のいずれにも該当しない人とします。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○ 選考日（令和8年9月27日）時点において、浜松市会計年度職員として任用待機中の人、又は任用されている人は受験することができません。

ただし5年目の任期を令和10年2月29日までに満了する人のうち、以下の選考試験を受験していない人は受験することができます。

・令和7年9月28日に実施した浜松市会計年度任用職員選考（区分「Ⅳ」）

※任用期間中に同業務内容（証明発行業務等）の選考を受けられる機会は1回のみです。

※同一年度内に同業務内容（証明発行等業務）の選考を受けられる機会は1回のみです。

3 選考内容・日時等

第1次選考	(1) 内 容 書類選考、作文選考、筆記選考 (2) 日 時 令和8年9月27日(日) 午前8時30分から12時00分ごろまで (3) 場 所 浜松市中央区広沢一丁目21番1号 浜松市立高等学校 ※詳細は、応募者あて交付する整理票にてご案内します。 ※第2次選考の対象者の発表は10月中旬の予定です。詳細は、第1次選考日にお知らせします。
第2次選考	(1) 内 容 面接選考、性格検査 (2) 日 時 令和8年10月下旬実施予定 ※詳細は、第1次選考日にお知らせします。 ※集合時間や場所等については、第1次選考の結果、対象となる方に直接通知(郵送)します。

4 受付期間・応募手続

提出書類	(1) 応募用紙 (2) 履歴書・自己紹介書 ※本市HPからのダウンロード、もしくは人事課・各区区振興課・各行政センター地域振興担当で配布する所定の様式を使用してください。
申 込 先	上記書類を、浜松市役所総務部人事課へ提出してください。
受付期間	・令和8年7月5日(日)から令和8年8月14日(金)まで (ただし、土・日曜日、祝日を除く。) ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 (ただし、正午～午後1時00分を除く。) ・郵送の場合は、8月14日(金)の消印まで有効 郵送の場合は、返信用定形封筒(110円切手を貼り、あて先等を明記)を必ず同封のこと
整 理 票	・提出書類の受付時に交付します。郵送での応募者で、令和8年9月1日(火)までに届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

5 報酬等

報酬額：159,400円／標準月額

このほか通勤経費、期末手当を支給します。(報酬額等は改定される場合があります。)

社会保険等については、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

6 勤務時間

勤務時間は、4週間を平均して1週間当たり30時間です。

7 任用期間等

- (1) 選考の結果採用候補者名簿に登載された方は、原則として令和9年4月1日から令和10年4月1日までの間に本市の会計年度任用職員として任用します。なお、当該名簿登載期間中に順次任用いたしますので、4月1日にすべての合格者が任用されるわけではございません。
- (2) 会計年度任用職員の任用期間は、原則として採用の日から同日の属する年度の末日までとします。ただし、任用期間満了時における業務の必要性や予算の状況、勤務成績・服務状況等を総合的に判断し、通算して5年を上限として再度任用する場合があります。
- (3) 任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。

8 その他

- (1) 会計年度任用職員は、「地方公務員法」に基づき任用される一般職の地方公務員です。
地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。
- (2) 採用後、一部の業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの過程において、文書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。
- (3) 選考内容については、お答えできませんのでご了承ください。
- (4) 提出書類は一切お返しいたしませんのでご了承ください。
- (5) ご自分の任用選考の成績及び結果についてお知りになりたい方は、合格発表日以後1年間に限り本人からの申請に基づいてお知らせします（ただし、対象者は不合格者に限ります。）。様式は問いませんので、整理番号、氏名、生年月日、住所あるいは帰省先の住所及び電話番号を記載した「成績開示希望」と書いた書面により、あて先を明記し切手を貼った返信用封筒（定形）を必ず同封して、下記の問い合わせ先まで郵送により申請してください。
- (6) この募集案内、応募用紙及び履歴書・自己紹介書は、市ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>
HP トップ → 「職員募集」 検索

《問い合わせ先》

〒430-8652

浜松市中央区元城町103-2

浜松市役所総務部人事課

TEL 053-457-2081